別紙

審査項目	評価基準	配分 （配点）
令和８年度　開業準備業務　30点		
１ 運営方針・ 開業準備計画	・食・観光・文化・産業・人の魅力を伝え、物販・交流・催事を連動させて販路拡大、交流創出、来県意欲につなげる方針か。 ・令和８年度の方針・制度の検討と令和９年度の実運用化・運営を区分し、各年度の業務内容・成果物が仕様書と整合しているか。 ・物販・交流・催事・広報の連携方法と、開業後の安定運営に向けた課題・対応方針が具体的か。	×1 （5点）
２ 商品戦略・ 商品選定方針	・東京駅・丸の内の立地や来館者の需要を踏まえ、品ぞろえの考え方と選定基準が明確で、県内の多様な産品の発掘・紹介につながるか。 ・出品事業者の募集・選定、仕入れ・委託販売条件、在庫・物流の方針が具体的で、安定調達と欠品・廃棄の抑制を両立できるか。 ・オリジナル商品の開発方針に青森らしさと差別化の視点があり、開業時の販売に向けた開発先・開発内容・進め方が示されているか。	×1 （5点）
３ 交流・催事の 利用制度の検討	・利用規程・申請様式に、利用条件、禁止事項、キャンセル、事故時の責任等を整理し、利用者が分かりやすく公平に利用できる内容か。 ・利用料金・開催支援費の設定根拠や県との協議事項が明確で、県・県内市町村の開催支援費を無料とする条件を踏まえているか。 ・予約受付の方法と利用者募集ツールに具体案があり、市町村・企業・団体等が利用を検討しやすい仕組みか。	×1 （5点）
４ 広報計画・ ウェブ等開発方針	・発信対象・内容・媒体・時期・役割・効果測定を整理し、開業前の認知獲得から開業後の来館・再来館までを見通した計画か。 ・別紙１の分担に沿い、日常広報と別途発注の開業前後のプロモーションを区分し、素材提供、取材受入れ支援、情報共有の方法が明確か。 ・公式ウェブサイト・SNSの構成、更新・運用体制、必要なIT環境の開発方針が具体的で、今後の利用・承継を見据えているか。	×1 （5点）
５ 法令対応・ 許認可の取得準備	・食品衛生、酒類販売、消防等について、物販・飲食・試飲試食・催事ごとに必要な許認可や届出、確認先、担当を整理しているか。 ・事前相談・申請に必要な資料や施設・設備・人員の条件を整理し、許認可等を確実に取得するための対応が具体的か。 ・衛生管理、個人情報、事故・災害・システム障害時の初動・連絡体制を、運用ルールやマニュアルに反映する方法が示されているか。	×1 （5点）
６ 施設整備・ 維持管理との調整	・県が行う設計・工事と運営事業者の役割を踏まえ、運営上の諸条件を整理し、整備側へ伝える方法が具体的か。 ・県、設計施工者、建物所有者・管理者等への確認・協議事項と調整方法が明確で、引渡し後の手戻りや運営上の支障を抑えられるか。	×1 （5点）
令和９年度　運営業務　45点		
７ 開業前準備・ 営業開始への移行	・令和８年度成果物を実運用へ更新し、商品・メニュー・出品契約、利用規程、マニュアル、許認可、広報等、営業開始に必要な整備内容が明確か。 ・POS・在庫管理・決済・会計・予約受付・代表メール・公式ウェブサイト・SNS等の構築、データ登録、動作確認、スタッフ教育の内容が具体的で、営業開始までに使える状態にできるか。 ・設備引渡しから開業までのリハーサル、課題是正、未了事項の代替措置・県への報告が具体的で、開業可否を確認できる準備計画となっているか。	×1 （5点）
８ 物産販売・ 販路拡大	・1,500品目程度を目安に、随時公募・掘り起こし、仕入れ・在庫・物流管理を具体化し、多様な県産品の安定販売につなげる提案か。 ・生産者や青森の自然・歴史・文化を伝える陳列、季節の売場変更、接客・試飲試食が購買・再来館につながるか。車いす等の動線に配慮しているか。 ・県産食材中心のテイクアウト・イートイン・試飲メニューに集客力があるか。開業時５点以上のオリジナル商品は、開発内容・進め方が具体的で実現可能か。 ・テスト販売、消費者反応の把握、出品事業者への改善提案の方法が具体的で、商品改善や販路拡大に役立つか。 ・店外催事・外商の営業先・提案内容・手法は具体的か。通販・ギフト等を行う場合の表示・決済・返品・配送管理は適切か。	×2 （10点）
９ 交流・催事 スペースの運営	・市町村・企業・団体等への働きかけ、活用例の提示など、土日祝と平日の利用を増やす方法が具体的か。 ・受付・予約・キャンセル、設備説明、企画相談等の方法が明確か。設営等の追加支援の範囲・契約・費用が分かりやすいか。 ・県・県内市町村の開催支援費無料を踏まえ、他の利用者の支援費の設定根拠は適切か。県等のイベントに協力できるか。 ・自主企画イベント・展示は、青森県の多様な魅力を伝えるライブ感のある内容で、県のブランド力向上につながるか。 ・自主企画イベント・展示の規模・回数は、開業年度の実施期間を踏まえて適切か。	×2 （10点）
１ページ小計		55点

審査項目	評価基準	配分 （配点）
令和９年度　運営業務		
10 情報発信・ 来館促進	・ウェブ・SNSの内容・対象・担当・更新手順が具体的で、英語対応、アクセス解析、県による投稿・閲覧状況確認を含め継続運用できるか。 ・開業２か月前から月15件以上（県産品情報月４件以上を含む）を発信し、催事情報を案件ごとに別途発信し、来館・購買・催事利用につながる計画か。 ・素材制作、開業後のリリース配信・取材誘致、開業前後のプロモーションの受託者との連携、広報効果の把握、画像等の権利確認が具体的か。	×1 （5点）
11 施設・設備の 維持管理・安全	・備品台帳、点検、清掃、廃棄物処理、保守・修繕、故障時対応の担当・頻度・記録方法と県等との分担が明確か。 ・館内規則、搬出入、防災・防犯、食品衛生、必要な保険を踏まえ、事故予防と発生時の初動・県への報告は適切か。 ・苦情対応、個人情報・システム権限の管理、不正アクセス対策が実務的で、安全・安心な施設運営を確保できるか。	×1 （5点）
12 データ収集・ 分析・運営改善	・来館・購買、商品別売上・在庫、外商、催事稼働、ウェブ・SNS、アンケート等の取得方法・頻度・担当・集計方法が具体的か。 ・数値や来館者の声から課題を把握し、売場・接客・催事・広報等の改善策を県と協議し、実行する流れが明確か。 ・改善の効果を次の実績で確認し、継続的に見直せるか。開業前に取得できないデータも、取得可能時点から記録・報告できるか。	×1 （5点）
13 目標管理・ 報告・成果物の承継	・来館者数・レジ通過人数、県内事業者へのフィードバック・テスト販売件数、店外催事・外商の営業件数、物産販売等の売上、催事利用・稼働率、ウェブ・SNS・メディア等の目標に算定根拠と達成策があるか。 ・開業年度の実施期間を踏まえた意欲的かつ実現可能な目標か。成果物、週報・月次計画・報告・年間報告の内容と提出方法が明確か。 ・成果物や公式ウェブサイト・SNS・代表メール等について、県が継続利用するための権利処理・管理権限と、契約終了時に県と協議して引き継ぐ対象・方法が明確か。	×1 （5点）
両年度共通　実施体制・実施スケジュール・実績・収支計画　　25点		
14 実施体制・ 全体調整	・両年度の配置人数・役割・責任が明確か。令和８年度の統括責任者１名・分野別担当と、令和９年度の各責任者・担当者・必要資格者を確保できるか。 ・営業時間中の責任者等の常駐、接客、交流・催事利用時の原則２名以上を踏まえ、繁閑・休暇・欠員に対応する人数と勤務体制が具体的か。 ・採用・研修計画が現実的で、青森県の知識・接客・衛生等の教育を継続できるか。 ・両年度の県との窓口、定例協議、意思決定・緊急連絡の流れが明確で、迅速に調整・課題解決できるか。	×1 （5点）
15 実施スケジュール	・令和８年度の方針・制度の検討から令和９年度の開業前準備・開業後運営まで、各業務の着手・完了時期が工程表で明確か。 ・設計・工事・設備引渡し、県の確認・承認、商品開発・仕入れ、許認可、採用・研修、システム構築、広報、リハーサルの順序・所要期間は妥当か。 ・開業日から逆算した重要な期限、成果物の提出時期及び進捗確認・遅延時の対応方法が示され、円滑に営業を開始・継続できるか。	×1 （5点）
16 実績 （同種・類似業務）	・過去10年間に受託した同種・類似業務について、受託内容、施設規模、運営期間、成果が示され、本業務に必要な経験を確認できるか。 ・過去の経験・ノウハウを本拠点の開業準備や一体的な運営に生かす方法が明確で、確実な業務遂行を期待できるか。	×1 （5点）
17 収支計画・ 費用の妥当性	・両年度別の経費見積書に業務内容と積算内訳が示され、数量・単価は妥当か。県と受託者の経費負担に重複・漏れがなく、各年度の委託料上限額の範囲内か。 ・令和９年度の開業前・開業後を区分し、営業期間、客数・客単価、仕入原価・経費の根拠が提案内容と整合しているか。収支計画では県の委託料を収入に含めず、納付金を支出に計上しているか。 ・開業前の先行支出や売上未達を想定し、財務状況・資金確保策等から、継続運営できる実現性が確認できるか。 ・納付金の有無、率・算定対象・根拠が明確か。事業の持続性と県負担を踏まえ、納付金の提案が妥当か。	×2 （10点）
２ページ小計		45点
合計（100点満点）		100点